

意見公募要領

1 意見公募対象

「自動運転時代の“次世代の ITS 通信”研究会（第二期）中間取りまとめ（案）」

2 意見公募の趣旨・目的・背景

総務省では、我が国における自動運転の早期実現に向けた環境・制度整備の状況などを踏まえ、5.9GHz 帯の V2X 通信への追加割当てに向けて、令和5年2月に「自動運転時代の“次世代の ITS 通信”研究会」（以下「本研究会」という。）を立ち上げ、同年8月、「国際的な周波数調和や既存無線局との干渉などを勘案し、5,895～5,925MHz の最大 30MHz幅を目途に V2X 通信向けの割当てを検討する」旨の中間取りまとめ（第一期）を策定し公表しました。

本研究会では、中間取りまとめ（第一期）を踏まえ、5.9GHz 帯 V2X 通信向け割当方針案、導入ロードマップ案の具体化を目的として、検討を継続してきたところ、今般、本研究会において、「自動運転時代の“次世代の ITS 通信”研究会（第二期）中間取りまとめ（案）」が取りまとめられましたので、令和6年7月17日（水）から同年8月21日（水）までの間、意見を募集します。

3 資料入手方法

e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリック・コメント」欄及び総務省ホームページ (<https://www.soumu.go.jp/>) の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布することとします。

4 意見の提出方法・提出先

下記（1）の場合は、意見提出フォームに郵便番号、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

下記（2）、（3）のいずれかの場合は、意見書（別添様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は必ず日本語で記入してください。

（1）e-Gov を利用する場合

e-Gov (<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の意見提出フォームからご提出ください。

なお、添付ファイルは利用できません。添付ファイルを送付する場合は、（2）により提出してください。

（2）電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：nextgen_itsradio_atmark_ml.soumu.go.jp

総務省総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室 宛て

※スパムメール防止のため、「@」を「_atmark_」としております。送信の際には恐れ入りますが、「_atmark_」を「@」に修正の上、お送りいただきますようお願いいたします。

※意見の提出を装ってウイルスメールが送付される事案を防ぐため、(1)の e-Gov を極力ご利用いただきますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

※メールに直接意見を書き込んでいただきますようお願いいたします。添付ファイルを送付する場合、ファイル形式は、テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル、又はジャストシステム社一太郎ファイルにより提出してください（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）。

※電子メールアドレスの受取可能最大容量は、メール本文等を含めて10MBとなっています。

(3) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

中央合同庁舎第2号館

総務省総合通信基盤局電波部移動通信課

新世代移動通信システム推進室

「自動運転時代の“次世代のITS通信”研究会」事務局 宛て

別途、意見の内容を保存した光ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。

○ディスクの種類：CD-R、CD-RW、DVD-R又はDVD-RW

○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合には、事前に担当者までお問い合わせください。）

○ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。

なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承ください。

5 意見提出期間

令和6年7月17日（水）から同年8月21日（水）まで（厳守）

※郵送については、締切日必着とします。

6 留意事項

- ・意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。また、それぞれの意見には、当該意見の対象である中間取りまとめ案の名称、そのページ等を記載して下さい。
- ・提出された意見は、e-Gov及び総務省ホームページに掲載するほか、総務省総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室にて配布又は閲覧に供します。
- ・御記入いただいた氏名（法人又は団体にあつては、その名称並びに代表者及び連絡担当者の氏名）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・なお、提出された意見とともに、意見提出者名（法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）を公表する場合があります。法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください（連絡担当者の氏名は公表しません。）。
- ・意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ・意見提出期間の終了後に提出された意見、意見募集対象である中間取りまとめ案以外についての意見については、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・提出された意見は、結果の公示の際、必要に応じ整理・要約したものを公示することがあります。その場合には、提出された意見を連絡先窓口に備え付け、閲覧に供しますので、あらかじめ御了承ください。
- ・提出された意見を公示又は公にすることにより第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、提出意見の全部又は一部を除いて公示又は公にすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

連絡先窓口

総務省総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室

担 当：林課長補佐、藤井係長、本多官

電 話：03-5253-5896

電子メールアドレス：nextgen_itsradio_atmark_ml.soumu.go.jp

※迷惑メール防止のため、「@」を「_atmark_」と表示しています。

メールをお送りになる際には、「_atmark_」を「@」に直してください。